



＼必要とする支援をスムーズに受けられる！／ 投票支援カードを導入します

投票にあたってのお困りごとや希望されるお手伝いの内容を投票所の職員に伝えることができる「投票支援カード」を導入し、よりスムーズな投票支援につなげます。

◆投票支援カード概要

- ・口頭での意思表示が困難な方や伝えることが苦手な方でも、必要とする支援の内容をあらかじめ記入いただき、投票所の職員に提示いただくことで、投票所内の移動のお手伝いや代理投票での投票などの支援をスムーズに受けられます。
- ・県内では名古屋市や岡崎市、蒲郡市などでも導入されています。
- ・投票支援カードのデザイン等は別紙をご参照ください。

◆配布場所

選挙管理委員会の窓口や、じょうほうひろばで配布するほか選挙管理委員会ホームページに掲載します。

(URL <https://www.city.toyohashi.lg.jp/63940.htm>)



【選挙の2か月程度前】

期日前投票所および当日投票所となる公共施設（校区市民館や生涯学習センター）、その他に、総合福祉センター（あいトピア）や障害者福祉会館（さくらピア）で配布予定。（任期満了での選挙を想定。）

【選挙日】各投票所に支援カードを配備予定。

※令和8年2月8日(日)投開票の衆議院議員総選挙より導入
します

問合先 選挙管理委員会 書記長補佐 福井 新悟（電話 0532-51-2961）

とうひょうしえん

投票支援カード



とうひょう さい てつだ ひつよう かた てつだ ないよう
投票をする際にお手伝いが必要な方は、手伝ってほしい内容をこの
か とうひょうじよ かかりいん わた
カードに書いて投票所にいる係員に渡してください。

こう ほしゃめい せいとうめい か
※このカードには、候補者名や政党名などは書かないでください。

あなたがしてほしいことを選んでください。
(□に✓を入れてください)

とうひょうじょない いどう てつだ
投票所内の移動を手伝ってほしい

とうひょうようし か か だいりとうひょう
投票用紙に代わりに書いてほしい (※代理投票をしてほしい)

こうほしゃめい せいとうめい よ
候補者名や政党名を読んでほしい

つか
コミュニケーションボードを使ってほしい

ほか てつだ か
その他の手伝ってほしいことを書いてください



だいりとうひょう

<※代理投票とは>

びょうき とうひょうようし もじ か かた か
・病気やケガなどによって投票用紙に文字を書くことができない方に代
かりいん ほんにん し じ だいひつ ほうりつ かぞく
わり、係員がご本人の指示どおりに代筆します。法律によりご家族や
どうこうしゃ だいりとうひょう
同行者が代理投票することはできません。